

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ カブシキカイシャ サトウソウケン
	株式会社佐藤総研
事業者の所在地	〒 183-0014
	東京都 府中市是政2丁目19-1
事業者の連絡先	電話番号 042-352-8827
	FAX番号 042-352-8828
	ホームページアドレス http://www.ssoken.com
事業者の代表者名	代表取締役 金子 有希

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	フリガナ カブシキカイシャ サトウソウケン
	株式会社佐藤総研
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 183-0014
	東京都 府中市是政2丁目19-1
事業主体の連絡先	電話番号 042-352-8827
	FAX番号 042-352-8828
	ホームページアドレス <input checked="" type="radio"/> 有 http://www.ssoken.com
	<input type="radio"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏 名 金子 有希
	職 名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	介護施設運営

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ サコージュコクブンジ
	サコージュ国分寺
住宅の所在地	〒 185-0035
	東京都 国分寺市西町3丁目14-7
住宅の連絡先	電話番号 042-806-0070
	FAX番号 042-806-0080
	ホームページアドレス http://www.sircoju.com
住宅の管理者名	金子 有希
住宅の開設年月日	平成26年1月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

サコージュ国分寺では、ご入居者個人の有する能力に応じて、自立・自律して日常生活を営むことができるよう、フロントスタッフ、支援スタッフが中心となって、ご入居者のニーズを把握するとともに、基本サービスとしての状況把握、安否確認、生活相談、緊急時対応等を行います。また、併設のケアプランこもれび家族（居宅介護支援事業所）、デイサービスこもれび家族（地域密着型通所介護）、ホームヘルプこもれび家族（訪問介護）、デイジュンこもれび家族（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）、あじさいクリニック（内科・訪問診療・訪問看護）と密接な連携体制に諮り、医療や介護サービスが必要となっても安心して住み続けられるよう支援します。なお、ご入居者は、連携先事業者以外の介護保険サービス、医療サービスを自由に選択することができます。ご不明な点がございましたら何なりとご連絡ください。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

当住宅には看護師が常駐していませんので、常時医療行為が必要な方への対応はできません。しかしながら、胃ろう・腸ろう・IVH・点滴管理・ストーマ処置・インシュリン注入管理、看取りケア等の医療行為が必要な場合は、併設の医療機関や協力医療機関との連携による対応が可能な場合がありますのでご相談ください。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	39,600円 /月額（税込）	毎日、5, 8, 10, 20, 22時にスタッフが居室前ドア越しの声掛けや訪室により安否確認を行います。またご希望者にはICT高齢者見守り支援システムに付随するウェアラブル端末を無料貸与し、転倒検知・脈拍異常検知等の緊急通報サービスや安否確認等を行っています。 ※提供者：(株)佐藤総研
生活相談 健康管理相談		・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、スタッフがご相談賜ります。 ・健康管理に関する相談、血圧測定いたします。また、必要に応じて提携医療機関等への情報提供及び取次をします。 ・居室に設置されているIpadを通じて生活相談サービス等も行っていきます。 ※提供者：(株)佐藤総研
緊急時対応		【24時間対応】 緊急通報システムからの信号をキャッチすると、スタッフが駆け付けるとともに、救急対応、かかりつけ医、ご家族への連絡等を行います。 ※提供者：(株)佐藤総研
フロントサービス		・来訪者の対応 ・郵便・宅急便の取次・受取 ・ゴミだしサービス（粗大ゴミを除く） ・クリーニング取次 ・電球の取り替え、電化製品の軽微チェック ・居室内の設備の軽微チェック ・その他 ※提供者：(株)佐藤総研
最寄り駅送迎サービス		サコージュ国分寺～国立駅間の送迎車が利用できます。 (9:00～17:00) ※提供者：(株)佐藤総研

貸与端末の故障・破損などに伴う修理・交換費用は実費負担となります。

上記以外の生活支援サービス等

(本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)

サービスの種類	料金	(提供内容・方法) 提供者：(株)佐藤総研
食事の提供サービス	52,800円 /月（税込）	食費は月単位での請求となります。 食費：月額52,800円（30日の場合）[朝食413円、昼食632円、夕食715円] 朝食は8:30～9:30まで、昼食は12:00～13:00まで、夕食は17:30～18:30まで。 食事は、住宅内の厨房にて専属調理員により調理しますので、リビングルームまたは居室でお召し上がりください。（軽減税率対象） キャンセル、変更等は提供される日の前日13時までにお知らせ下さい。 ※期日まで連絡がない場合にはキャンセル料（実費相当）が発生します。
入浴、排せつ、食事等のサービス	1,100円 /日（税込）	介護保険限度額以上ご利用の方を対象に、入浴介助、食堂への移動、排泄介助、水分補給等の保険外個別サービスを提供します。44円/分でサービス提供します。
薬剤服薬管理サービス	2,200円 /月（税込）	処方薬を薬庫でお預かりし、ご希望の方に定時服薬介助を行う薬剤服薬管理サービスを提供します。2,200円/月で提供します。 提携薬局への処方箋FAXは無料でを行います。
洗濯、掃除等の家事サービス	44円 /分（税込）	キャンセルは前日の16時までにご連絡ください。それ以降の連絡はキャンセル料（実費）が発生します。
買物代行・付添サービス	44円 /分（税込）	買物代行（品物代金別途負担）。 買物や病院の通院付添いに職員1名が同行します。（交通費代は実費徴収） キャンセルは前日の16時までにご連絡ください。それ以降の連絡はキャンセル料（実費）が発生します。
業者支払い立替サービス	無料	連携事業所の医療費、介護サービス費及び日常生活費等の支払を、毎月の支払いに合算しお支払いいただけます。

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	医療法人社団エフエムティ あじさいクリニック/さつきクリニック
		住所	東京都国分寺市西町3-14-7/東京都国分寺市西元町2-17-14
		診療科目	内科
		協力内容	訪問診療、往診、見なし訪問看護、健康相談、他医療機関への紹介
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団相明会 パール歯科クリニック
		住所	東京都東村山市栄町1-6-8
		協力内容	訪問歯科診療

5. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月15日に請求書を発行し、入居者様に送付します。振込手数料は入居者様負担となります。（生活支援サービス契約書第4条参照） ・基本サービス・・・39,600円（税込） ・選択サービス・・・重要事項説明書に記載した料金をもとに月単位で計算します
支払方法	毎月末日迄の銀行振込または毎月27日の自動引き落としのいずれかの方法でお支払いいただきます（生活支援サービス契約書第6条参照）。

6. 苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況		
窓口の名称	お客様苦情窓口（フロントサービス）	
電話番号	042-806-0070	
対応している時間	平日	9時 00分 ~ 18時 00分
	土曜	9時 00分 ~ 18時 00分
	日曜	9時 00分 ~ 18時 00分
	祝日	9時 00分 ~ 18時 00分
定休日	なし	

サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
1 あり	実施日	
	結果の開示	1 あり 2 なし
2 なし		

7. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅に制限はありませんが、ご家族様等の来訪等は概ね20時頃までをお願いします。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前にフロント支援サービス職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
リビングルーム	ご入居者様間のコミュニケーション、娯楽室としてのご利用ができます。

8. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます（生活支援サービス契約書第9条参照）。		
契約解約時の連絡先	名称	サージュ国分寺 フロント支援サービス
	電話番号	042-806-0070
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書第8条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合 ②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合 ③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

9. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無 (日本興亜損害保険株式会社)

説明年月日

令和 年 月 日

入居者様に対して、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社佐藤総研

所在地 〒183-0014東京都府中市是政2-19-1

代表者名 代表取締役 金子 有希

㊞

説明者名

㊞

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

㊞

